

**青梅市新学校給食センター（仮称）新築電気設備工事にかかる
契約の変更について**

上記の議案を提出する。

令和8年2月24日

提出者 青梅市長 大勢待 利 明

（説明）

令和6年12月20日に議決された議案第56号「青梅市新学校給食センター（仮称）新築電気設備工事にかかる契約の締結について」（令和7年12月19日に議決された議案第54号「青梅市新学校給食センター（仮称）新築電気設備工事にかかる契約の変更について」による変更後のもの）の契約金額および契約の期間を変更したいので、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定にもとづき、この案を提出いたします。

**青梅市新学校給食センター（仮称）新築電気設備工事にかか
る契約の変更について**

青梅市新学校給食センター（仮称）新築電気設備工事にかかる契約金額および契約の期間を下記のとおり変更する。

記

1 契約金額

変更前 ￥598,963,970.—

（消費税および地方消費税を含む金額）

変更後 ￥601,867,970.—

（消費税および地方消費税を含む金額）

2 契約の期間

変更前 令和6年12月20日から令和8年10月30日まで

変更後 令和6年12月20日から令和8年11月26日まで